

## 2019年度「基礎研修Ⅱ」受講者募集のお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本社会福祉士会の監修のもと、基礎研修Ⅰの修了者を対象に「基礎研修Ⅱ」を開催いたします。  
 総時間数約60時間と厳しいカリキュラムとなっていますが、是非この山を乗り越えて大きくステップアップしていただければと思います。

期 間	2019年5月～2020年2月 全10日間
研修時間	受付 9:00 研修 9:30～17:00 (6/16 9:30～13:00、1/12 9:30～19:30) (終了時間については、若干の変更があり得ます。)
受講要件	基礎研修Ⅰを修了している方
ね ら い	社会福祉士として共通に必要な実践の基本的知識や技術について学ぶ
募集人数	40名
受 講 費	会員:50,000円 非会員:65,000円 ※別途、テキスト及びワークブック代3,000円が必要です。(送料含む)(日本社会福祉士会監修作成)
会 場	ホテルリブマックス千葉美浜 〒261-0001 千葉県千葉市美浜区幸町2-3 ※変更になる場合もあります。

※受講が決定した方には「受講決定通知書」「受講費振込方法」「受講証」「事前課題提出のお願い」

「基礎研修受講手引き」を発送し、入金確認後、テキスト及びワークブックを発送いたします。  
 (申し込みをされた方で、5/11(土)までに「受講決定通知書」が届かない場合は、早急に事務局までご連絡ください。)

**重要！受講費入金後・講座途中のキャンセルについて返金はいたしませんのでご了承ください。**

### 2019年度 基礎研修Ⅱ 受講申込書 2019年4月19日(金)申込締切

この申込書に必要事項を記載しファックス送信してください。同内容を記載し、Eメールでお送りいただいても構いません。

ふりがな 氏 名		TEL	(日中連絡のつく電話番号・携帯番号等)
住 所	〒		
会員番号		社会福祉士 登録番号	
勤務先	TEL		

★基礎研修Ⅰ 修了証のコピーを必ず添付してください。

★昨年度、基礎研修Ⅱを途中まで受講された方は受講証(両面)のコピーを必ず添付してください。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 事務局  
〒260-0026 千葉市中央区千葉港7番1号 塚本千葉第5ビル3階

TEL:043-238-2866 FAX:043-238-2867 E-mail:office@cswchiba.com

## 2019年度 基礎研修Ⅱ 開催要項

開催スケジュール（※変更になる場合もあります。） 研修時間 9:30～17:00、6/16 (9:30～13:00)、1/12 (9:30～19:30)

回数		日 程	科 目	講 義 内 容
1	集合研修①	5月26日(日)	ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ	・相談援助の視座と社会福祉援助の展開過程(講義) ・実践のためのアプローチ(講義)
2	集合研修②	6月16日(日) (9:30～13:00)	ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ	・自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク(講義)
3	集合研修③	7月21日(日)	ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ	・実践事例演習Ⅰ(演習) ※事前課題あり
4	集合研修④	8月25日(日)	地域開発・政策系科目Ⅰ	・社会資源の理解と社会資源開発(講義) ※事前課題あり ・連携システムのあり方とネットワーク構築(講義)
5	集合研修⑤	9月29日(日)	地域開発・政策系科目Ⅰ	・地域における福祉政策と福祉計画(講義) ※事前課題あり ・社会福祉調査の方法と実際(講義) ※科目修了レポートあり
6	集合研修⑥	10月20日(日)	人材育成系科目Ⅰ	・スーパーバイジョンとは(講義) ・スーパーバイジョンのモデルセッションを見る(講義) ・スーパーバイジ一体験(演習)
7	集合研修⑦	11月17日(日)	権利擁護・法学系科目Ⅰ	・社会福祉における法Ⅰ(講義) ・ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ(講義)
8	集合研修⑧	12月8日(日)	権利擁護・法学系科目Ⅰ	・社会福祉における法Ⅱ(講義) ・ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ(講義)
9	集合研修⑨	1月12日(日) (9:30～19:30)	実践評価・実践研究系科目Ⅰ	・実践研究の意義と方法(講義) ・実践研究のための記録(講義) ・実践評価の方法(講義)
10	集合研修⑩	2月16日(日)	実践評価・実践研究系科目Ⅰ	・実践研究発表の方法(講義・演習) (プレゼンテーション) ※事前課題・科目修了レポートあり

## 【注意事項】

- ・補講はありません。原則、千葉県での受講をお願い致します。但し、どうしても調整できない場合は、早目に研修担当スタッフにご相談ください。
- ・事前課題は、指定された科目講座日までに提出がない場合、対象となる科目講座の受講はできませんのでご承知下さい。
- ・基礎研修Ⅱの修了要件は、全ての集合研修へ出席(15分以上の遅刻・早退及び途中退席不可)、課題・科目修了レポートを提出し判定基準に達していることが必要です。

◎基礎研修は、8つの認証科目で構成されており、認定社会福祉制度の単位とするためには、基礎研修Ⅰ受講開始から6年間以内に基礎研修Ⅲまで修了する必要があります。